

(2) 「栃木市地域公共交通運行実施計画」の改訂について

ふれあいバス皆川樋ノ口線の車両変更（新規導入）に伴い「栃木市地域公共交通運行実施計画」について、一部内容の改訂を行うものです。

1. 改訂日 令和7年10月

2. 改訂の概要（栃木市地域公共交通運行実施計画 3～4頁）

I. 第2 ふれあいバス運行実施計画

2-1 運行実施概要

(7) 運行事業者

6 皆川樋ノ口線の車両数を、「小型1台」から「1台」に変更する。

II. 第2 ふれあいバス運行実施計画

2-1 運行実施概要

(7) 運行事業者

※「バリアフリー対応については、小型車両で運行する金崎線、大宮国府線、皆川樋ノ口線を除く」から、「皆川樋ノ口線」を削除する。

栃木市地域公共交通運行実施計画

現 行

【栃木市地域公共交通運行実施計画の一部改正】

2-1 運行実施概要

(1) 実施期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日とします。

～ (中略) ～

(7) 運行事業者

番号	路線	車両数	運行事業者
1	寺尾線	2台	関東自動車株式会社
2	市街地循環線	1台	蔵の街観光バス株式会社
3	市街地北部循環線	1台	
4	部屋線	2台	蔵の街観光バス株式会社
5	真名子線	2台	関東自動車株式会社
6	金崎線	小型1台	富士観光バス株式会社
7	大宮国府線	小型1台	TCB観光株式会社
8	皆川樋ノ口線	<u>小型1台</u>	
9	小野寺線	1台	関東自動車株式会社
10	大平線	2台	株式会社ティ・エイチ・エス
11	藤岡線		
12	岩舟線	2台	株式会社ティ・エイチ・エス
合計		16台	

※バリアフリー対応については、小型車両で運行する金崎線、大宮国府線、皆川樋ノ口線を除く

改 正 案

【栃木市地域公共交通運行実施計画の一部改正】

2-1 運行実施概要

(1) 実施期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日とします。

～ (中略) ～

(7) 運行事業者

番号	路線	車両数	運行事業者
1	寺尾線	2台	関東自動車株式会社
2	市街地循環線	1台	蔵の街観光バス株式会社
3	市街地北部循環線	1台	
4	部屋線	2台	蔵の街観光バス株式会社
5	真名子線	2台	関東自動車株式会社
6	金崎線	小型1台	富士観光バス株式会社
7	大宮国府線	小型1台	TCB観光株式会社
8	皆川樋ノ口線	<u>1台</u>	
9	小野寺線	1台	関東自動車株式会社
10	大平線	2台	株式会社ティ・エイチ・エス
11	藤岡線		
12	岩舟線	2台	株式会社ティ・エイチ・エス
合計		16台	

※バリアフリー対応については、小型車両で運行する金崎線、大宮国府線、
を除く